



広報

いながわ

第685号

11月1日

平成16年
(2004年)

毎月1日・15日発行

編集・発行 猪名川町 企画部 広報コミュニティ課

〒666-0252 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑1-1 電話番号 072 (766) 8707 ファックス番号 072 (767) 2255
ホームページアドレス (URL) <http://www.town.inagawa.hyogo.jp> 電子メールアドレス koho@town.inagawa.hyogo.jp



町制施行50周年 記念事業

どんどん
応募してね!

キャッチフレーズ・シンボルマークを募集

昭和30年4月10日神戸新聞発行の、猪名川町発足を報じる記事(町史より)
▲新町発足を祝う小学生の旗行列(町史より)



▲現在の猪名川町役場庁舎

猪名川町は、昭和30年に中谷村と六瀬村が合併し、平成17年4月10日で町制施行50周年を迎えます。
町ではこれを記念し、本町を象徴し未来に向けたまちづくりを連想させるような「シンボルマーク」および「キャッチフレーズ」を募集します。
猪名川町の持つ魅力・特色・願い・歴史などがたくさんつまった夢のある作品をお待ちしています。

キャッチフレーズ

町制施行50周年の記念の年をイメージするためのものです。50周年の1年間だけの使用となります。
最優秀賞(1名)には2万円、優秀賞(3名)には5千円を進呈します。

官製ハガキ、または同サイズの私製ハガキを使用してください。
字数は問いません。ただし、町制施行50周年のキャッチフレーズとするため「50」という数字をどこかに入れてください。
画材・色彩(カラー)とも自由
余白に住所・氏名(ふりがな)・電話番号・簡潔に作品の説明を明記してください。

募集資格 どなたでも応募できます。
募集期間 平成16年11月1日(同12月28日)
応募上の注意
ご本人の作品で未発表のものに限りです。
応募は1人何点でも構いません。ただし、1枚につき作品は1点とします。
応募作品は返却しません。また、入賞の際に一部修正・補正させていただくことがあります。
町制施行50周年の年は、シンボルマークとキャッチフレーズを組み合わせて使用する場合があります。
著作権、版権など応募作品に関するすべての権利は猪名川町に帰属します。
応募方法 企画政策課まで持参もしくは、郵送・メール(koho@town.inagawa.hyogo.jp)
発表 最優秀賞・優秀賞に入選された方のみ直接連絡します。

す。また、作品は町広報紙(2月15日号掲載予定)・町ホームページなどで紹介します。入選者は、平成17年4月10日の猪名川町町制施行50周年記念式典において表彰します。
問い合わせは、企画政策課(766・8711)へ。

シンボルマーク

町制施行50周年を契機として、今後使用するマークです。(町制施行50周年の1年間だけ使用するものではありません)
最優秀賞(1名)には5万円、優秀賞(3名)には5千円を進呈します。

A4版白色用紙を縦位置で使用、左右3cmの余白をとってください。
作品は縦横15cm以内としてください。
画材などは自由です。ただし、貼り絵などの立体的な作品・写真・コピー・その他取り扱いの困難なものは不可。単色印刷(一色刷りなど)での使用も考慮してください。
用紙の裏面に住所・氏名(ふりがな)・電話番号・簡潔に作品の説明(色指定がある場合は、その色の説明)を明記してください。

今月号の 主な内容

2面「ADSレインターネット接続開始」
3面「道の駅いながわ親水広場名称決定」
4面「情報ポケット」
5面「健康・福祉」
6面「いながわ特派員報告」

2005

猪名川町彫刻の道マラソン大会 参加者募集



昨年度の「彫刻の道マラソン」の様子

とき 平成17年2月11日
(祝) ところ 松尾台小学校(スタート・ゴール地点)
コース 町道原広根線・松尾台周辺コース
種目・参加料など 下表のとおり
申込 申込書(郵便振替用紙)に必要事項を記入し、12月24日までに近くの郵便局で参加料を振り込みください。
申込用紙は、日生・六瀬住民センター、生涯学習センター、主な社会体育施設にあります。また、彫刻の道マラソン大会開催に伴う協賛者、大会協力員(ボランティア)の受付も行っています。

彫刻の道マラソン大会種目一覧

種目	対象	参加料
マラソン	10km	2,500円
	5km	1,500円
	3km	1,500円
	3km	1,000円
スタンプラリー	小学1年生以上	500円
小学生駅伝	小学4年生以上	3,000円(チーム)

問い合わせは、彫刻の道マラソン大会実行委員会(生涯学習課内 767・2323)へ。